

## 令和7年度 第2回 十和田警察署協議会議事録

### 1 開催日時

令和7年11月28日（金） 12:25 ~ 13:05

### 2 開催場所

十和田警察署 署長室

### 3 出席者

○ 協議会委員 7人

坂本進会長 赤石孝幸副会長

荒木亜由美 石田義文 小笠原和男 十文字清仁 丸井千賀子

○ 警察署 4人

署長、副署長、警務課長、事務局(警務課員)

### 4 開催内容

(1) 開会のことば

(2) 十和田警察署協議会会長挨拶

(3) 十和田警察署長挨拶

(4) 議事

○ 令和7年10月末までの各課事務概況について

○ 重要課題推進状況について

(5) 意見・要望

○ 焼山方面では毎日のように熊が出没していますが、地域住民は山間部であり熊が出没するのが当たり前と思っているのか、熊が出没しても誰も通報していないのが実情です。

これから焼山のスキー場がオープンするのですが、メインコースより裏山の迂回コースのほうに熊が出没する可能性があります。

迂回コースは子ども達がよく利用しているので、スキー場に熊が出没した場合は通報してもいいのでしょうか。

[回答]

季節に関係なく、熊が出没したという通報があれば警察官が現場臨場します。

特にスキー場には来客者が多数いるので、人的被害・物的被害防止のため現場急行し来客者等に注意喚起したり、関係機関と連携して適切に対応ていきたいと思います。

○ 商工会では来年に向けて春祭りや夏祭りなど各種イベントを企画していますが、ステージを設置しているイベントもありますので、チラシ配布だけの広報活動ではなく、ステージを利用していただき劇や踊りなどによる広報活動はいかがでしょうか。

[回答]

これまでスキー場で警察官が特殊詐欺の手口を紹介する等の活動をしていますが、イベント等で広報活動の時間を設けていただけるのであれば、生活安全課等と協議してステージを活用した広報活動を積極的に展開していきたいと思います。

○ 熊対策について、警察官がライフル銃で熊を駆除できるようになりましたが、この警察官は県警本部から派遣されるのでしょうか、十和田警察署員が対応するのでしょうか。

[回答]

警察本部の機動隊員のうち、指定された警察官が訓練後にライフル銃を使用した熊駆除に従事することになると思われます。

警察では、昨年から熊の被害に遭われた方を救助する際に身につける防護衣等の装備品を整備しておりますが、熊の駆除については、基本的に自治体の緊急銃獣や害獣駆除によるものとなります。

熊対策については、今後も獣友会や自治体などの関係機関と連携して適切に対応ていきたいと思います。

(6) 署長総括

(7) 閉会のことば